

平成27年12月25日

栃木市長 鈴木 俊美 様

藤岡地域会議

会長 小曾根 慎一

栃木市藤岡遊水池会館条例の一部を改正する条例（案）及び同条例施行規則の一部を改正する規則（案）について（回答）

平成27年12月10日付栃市藤地第43号で意見聴取のあった、栃木市藤岡遊水池会館条例の一部を改正する条例（案）及び同条例施行規則の一部を改正する規則（案）について、下記のとおり回答します。

記

栃木市藤岡遊水池会館条例の一部を改正する条例（案）及び同条例施行規則の一部を改正する規則（案）については、適当と認めます。